

意見照会結果～圏域別取組(1)地域の子育て支援の充実～

資料1-2

第7次計画 圏域別取組と具体的な取組内容		意見照会 事務局素案	第8次計画 圏域別取組と具体的な取組内容(案)		
1	地域の子育て支援の充実	1	地域の子育て支援の充実	1	地域の子育て支援の充実
(1)	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築	(1)	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築	(1)	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築
(2)	小児救急医療体制の維持・充実	(2)	小児救急医療体制の維持・充実	(2)	小児救急医療体制の維持・充実
(3)	小児医療に関する情報提供と適切な受診方法の普及啓発	(3)	小児医療に関する情報提供と適切な受診方法の普及啓発	(3)	小児医療に関する情報提供と適切な受診方法の普及啓発

●意見照会結果

圏域別取組(案)に対する意見等	具体的取組に対する意見等
<p>【賛成意見】 賛成多数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化や核家族化の流れは変わらないため、引き続き取組は必要。 ・国の少子化対策とも通じるところもあり、大変重要な取組と理解しています。安心して子育てできる環境を整えることは、特に若い世代の住民増につながり、医療従事者不足の解決にも寄与するものと考えます。 ・(3)の取組みについては、子育て支援の充実により、医療資源に対する意識低下が低下し受診行動がモラルダウンすることも懸念されることから、重要な取組みと認識しています。 <p>【反対意見】 なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(1)～(3)のうち、一番達成度が低いのは？

意見照会結果～圏域別取組(2)生活習慣病を踏まえた健康づくり対策～

第7次計画 圏域別取組と具体的な取組内容	意見照会 事務局素案	第8次計画 圏域別取組と具体的な取組内容(案)
2 生活習慣病を踏まえた健康づくり対策	2 生活習慣病を踏まえた健康づくり対策	2 生活習慣病を踏まえた健康づくり対策
(1) 食生活、運動等に関する正しい知識の普及や情報提供	(1) 食生活、運動等に関する正しい知識の普及や情報提供	(1) 食生活、運動等に関する正しい知識の普及や情報提供
(2) 特定検診や特定保健指導による生活習慣病の早期発見・早期治療の促進	(2) 特定検診や特定保健指導による生活習慣病の早期発見・早期治療の促進	(2) 特定検診や特定保健指導による生活習慣病の 発症予防・重症化予防の推進
(3) がん検診受診率の向上	(3) がん検診受診率の向上	(3) がん検診受診率向上による がんの早期発見・早期治療の推進
(4) 糖尿病の発症及び重症化予防対策の推進	(4) 糖尿病の発症及び重症化予防対策の推進	(4) 糖尿病の発症及び重症化予防対策の推進
(5) 高齢者の健康づくりの推進	(5) 高齢者の健康づくりの推進	(5) 高齢者の健康づくりの推進

●意見照会結果

圏域別取組(案)に対する意見等	具体的取組に対する意見等
<p>【賛成意見】賛成多数</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病はさらに増加傾向を認め、今後も継続案件と考えられる。 依然として第7次計画で指摘した課題が残っており、特定健診、特定保健指導、各種がん検診の実績が低調であるため、継続すべきと考えます。 埼玉県も高齢化が進んでおり、当医療圏内でも健康寿命を延伸することは重要 生活習慣病予防の取組は引き続き重要であり、それを踏まえた健康づくりに継続して取り組む必要があると思われるため。 <p>【反対意見】なし</p> <ul style="list-style-type: none"> (2)について 特定健診、特定保健指導は、健診で生活習慣病のリスクを評価し、特定保健指導等により生活習慣病の予防、要受診者へは受診を促すものと認識している。したがって、早期発見・早期治療を強調するのではなく、趣旨が伝わる文言へ変更したらどうか。 また、早期発見・早期治療は(3)のがん検診に係るものであると考えられるため、「(3)がん検診の受診率向上によるがんの早期発見早期治療の促進」としてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続は必要だが、(1)～(5)の項目のうちどれが達成不足か示さないと十分な議論ができない。(第7次計画) (5)について 高齢者は年金者が多く、現実には減収になっております。健康づくり事業も、高齢者負担になると難しいと思われれます。是非とも公費助成が必要と思います。 (5)高齢者の健康づくりの推進 特に一人暮らしの老人は話し相手がいないので、毎日誰かと話せる環境、困りごと等すぐに聞ける環境の整備。

意見照会結果～圏域別取組(3)心の健康対策～

第7次計画 圏域別取組と具体的な取組内容	意見照会 事務局素案	第8次計画 圏域別取組と具体的な取組内容(案)
3 心の健康対策	3 心の健康対策	3 心の健康対策
(1) 精神保健に係る関係機関との連携強化	(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
(2) 精神保健に係る情報提供や相談体制の充実	(2) 精神保健に課題を抱える者への相談支援体制の整備	(2) 精神保健に課題を抱える者への相談支援体制の整備
(3) 退院後の地域支援体制の充実強化	(3) 退院後の地域支援体制の充実強化	(3) 退院後の地域支援体制の充実強化

●意見照会結果

圏域別取組(案)に対する意見等	具体的取組に対する意見等
<p>【賛成意見】 賛成多数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患の増加もみられ、さらに多種多様となっており、その対策は必要と考えられる。 ・心の健康を維持していくために、また、精神疾患を患っている方への支援も地域で各分野が連携していくことが引き続き必要なため。 ・心の不健康な人が増加している。 ・誰しもストレスは多少なりとも有ると思う。子供でも大人でも。心配事をいつでも相談できる場があれば病気の原因である冷えとストレスのストレスだけでも軽減されれば病気や犯罪(DVやネグレクト)の予防となると思う。 ・第7次計画策定時と状況は変わらず。むしろコロナ渦を超えより心の健康対策の充実が必要となっている。 ・精神保健福祉法改正となり第8次計画における取組案もそれに対応した文言となっている。内容は引き続き第7次の項目を引き続き継承していく必要があると思う。 <p>【反対意見】 なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規予約が困難。一人当たりの診察時間が長く、枠が取れないのが現状。

意見照会結果～圏域別取組(4)感染症医療と健康危機管理体制の整備～

第7次計画 圏域別取組と具体的な取組内容	意見照会 事務局素案	第8次計画 圏域別取組と具体的な取組内容(案)
4 健康危機管理体制の整備充実	4 感染症医療と健康危機管理体制の整備	4 感染症医療と健康危機管理体制の整備
(1) 地域における健康危機管理体制の充実強化	(1) 感染症対策の強化	(1) 感染症対策の強化
(2) 大規模災害時における医療提供体制の確保に向けた取組	(2) 災害時医療の提供体制確保に向けた取組と健康危機管理体制の充実強化	(2) 災害時医療の提供体制確保に向けた取組と健康危機管理体制の充実強化
(3) 感染症対策の強化	(3) 食の安全・安心確保	(3) 食の安全・安心確保
(4) 新型コロナウイルス感染症対策の強化		
(5) 食の安全・安心確保		

●意見照会結果

圏域別取組(案)に対する意見等	具体的取組に対する意見等
<p>【賛成意見】 賛成多数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナを経験し、地域での関連機関の連携強化や能登半島地震を見ても初動体制の連携整備が重要と思う。 ・災害医療体制構築は必要である。 ・第7次計画に比べてわかりやすくなっていると思います。 <p>【反対意見】 なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(1)・(2)に言えることですが、縦割り・横割りではなく管理の一本化をしっかりと構築してください。コロナ時最初は、入院・隔離に於いて非常に苦勞致しました。 ・感染症対策強化について協力したいが今回の新型コロナ感染症について、振り返ると、最初は「加算を付けるから見てください」ポストコロナになると「儲けすぎだから医療費を下げます」このような手のひら返しがあると、協力しなくなると思います。

意見照会結果～圏域別取組(5)在宅医療の推進～

第7次計画 圏域別取組と具体的な取組内容	意見照会 事務局素案	第8次計画 圏域別取組と具体的な取組内容(案)
5 在宅医療の推進	5 在宅医療の推進	5 在宅医療の推進
(1) 在宅医療・介護の連携推進	(1) 在宅医療・介護の連携推進	(1) 在宅医療・介護の連携推進
(2) 在宅医療連携拠点の充実	(2) 在宅医療連携拠点の充実	(2) 在宅医療連携拠点の充実
(3) 在宅医療・介護関係者の情報共有、相談体制の支援	(3) 在宅医療・介護関係者の情報共有、相談体制の支援	(3) 在宅医療・介護関係者の情報共有、相談体制の支援
(4) 関係機関の連携推進		

●意見照会結果

圏域別取組(案)に対する意見等	具体的取組に対する意見等
<p>【賛成意見】賛成多数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疾病を抱えていても、安心して住み慣れた環境で生活が長くできるように支援していくために、在宅医療は今後も推進していく必要がある。 ・在宅医療のニーズはますます高まる。 ・ますます必要性は高まっていると考える。 <p>【反対意見】なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・草加保健所の部会でも意見が出ましたが、在宅患者の要入院治療時に於いて、入院受け入れ病院を探す際、困難事例が多々あります。この辺の対策をしっかりとしないと在宅医療従事者は減少すると思われます。 ・ケアマネの一方的な都合で主治医を変更されることが散見される。ケアマネ講習時に「ケアマネの個人都合で一方的に主治医変更をしないこと」を指導してほしい。

意見照会結果～新たな取組についての意見～

●新たに圏域別取組として新設する項目

○大災害時の弱者(身障者、高齢者)への対応

【対応】

圏域別取組(4)感染症医療と健康危機管理体制の整備の取組内容の説明の中に、その趣旨を盛り込む。

●具体的な取組の内容について新設する項目

○医療従事者の確保と対策

(理由)

看護師不足、看護学校定員割れ廃校が相次ぎ今後かなりの不足が見込まれ、地域医療計画に支障をきたす。

第8次地域保健医療計画の第5部に当該項目が定められている。

【対応】

- ・第8次計画の4つの基本理念のうち、「今後増大する多様な医療需要に対応できる医療従事者の確保」については、全県での対応を図る施策であることから圏域別取組の取組内容には含めないこととしている。